

第 73 回岩手県民体育大会及び
令和 3 年度国体選手選考会（少年種別）
新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

令和 3 年 6 月

岩手県

公益財団法人岩手県体育協会

第 73 回岩手県民体育大会及び令和 3 年度国体選手選考会（少年種別）
新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

1、本ガイドラインの目的、対象及び基本的な考え方

(1) 本ガイドラインの目的

本ガイドラインは、第 73 回岩手県民体育大会及び令和 3 年度国体選手選考会（少年種別）に参加するすべての者（以下、「参加者」という。）の感染リスクを極力抑えるとともに、大会による感染拡大を回避することを目的とする。

(2) 対象範囲は、

下記ア～エに示す参加者とする。

ア 選手、監督、チームスタッフ

イ 競技会運営者（大会役員、市町村役員、競技役員、競技補助員）

ウ 報道関係者

エ 観客者

(3) 基本的な考え方

ア 大会運営については、県及び会場市町村、並びに会場施設の感染症対策を遵守して行う。

イ 競技を実施する際は、中央競技団体が策定する競技別ガイドラインを適用する。

ウ 競技を無観客とするか否かは、県及び各会場市町村の感染状況、会場施設の環境、競技特性、収容人数、感染対策などを踏まえ、総合的に各競技団体が判断し、事前に周知すること。

エ 参加者は、大会 14 日前から大会当日まで体温及び健康状態をチェックし、各競技団体が作成している記録用紙（以下「健康チェックシート」という。）を競技団体に提出する。

オ 感染症状況の変化による中止や延期及び会場変更等の判断については、県及び県体協、各競技団体が協議し決定する。

カ 各市町村から県民に対して感染拡大防止の取組について要請等がある場合は、これに沿って判断する。

2 感染拡大防止対策について

(1) 全般的な事項

ア 競技団体は、感染拡大防止のために参加者が遵守すべき事項を事前に周知し、大会中は会場施設の適切な場所に掲示するとともに、施設内を定期的に巡回する。

イ 入場時は受付にて検温を行うとともに競技団体が作成した「健康チェックシート（個人用、団体用）」を提出すること。検温及び健康チェックシートの提出を拒む場合は入場することを認めない。

ウ 大会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症への感染が確認された参加者は、速やかに保健所及び競技団体へ報告する。

エ 競技団体は、参加者及び大会運営者から感染の報告を受けた場合、その後の対応について保健所と相談し、その指示に従う。また、その内容について県と岩手県体育協会に報告する。

オ 県は、競技団体からの報告を受け、岩手県体育協会と相談の上、必要に応じてその概要を公表する。

(2) 競技会場での感染対策

参加者に対し、以下の感染対策を求める。

ア 次の項目に該当する方は自主的に参加を辞退すること。

① 体調が悪い（発熱（37.5℃以上）、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚・嗅覚の異常等の症状がある）とき。

② 大会開催2週間前から大会当日までに感染したとき又はその疑いがあるとき。

③ 大会開催2週間前から大会当日までに同居家族、職場の同僚等、身近な関係者に感染が疑われる方がいるとき。

④ 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等へ渡航した、もしくは帰国した者と濃厚接触が疑われるとき。

イ 厚生労働省が提供している「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」を可能な限り活用すること。

ウ 消毒液の使用やこまめな手洗いなど徹底を図ること。

エ マスクを着用し、大きな声での会話、応援等は控え他の参加者と十分な間隔を確保すること。

オ 各会場における競技運営責任者が指定したエリア以外では飲食しないこと。また、飲食の際は極力会話をしないようにすること。

カ 水分補給は可能な限り水筒やペットボトル等の蓋つきの物を使用し、共有はしないこと。

キ 参加者のゴミについては、持ち帰りを徹底させるとともに、その内容を周知すること。

ク 大会を屋内で実施する場合は、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと。

ケ その他、競技役員等の指示に従うこと。

(3) その他

ア 宿泊に関しては、宿泊施設の定めるガイドラインに従う。

イ 大会の新型コロナウイルス感染症対策については、本ガイドラインの他に、岩手県が定める「感染状況に応じたイベント開催制限等について」及び中央競技団体が定める競技別ガイドライン等を適用する。

なお、本ガイドラインは現段階で得られている知見等に基づき作成しており、今後の知見の集積及び各地域の感染状況を踏まえて、随時見直すことがある。